

平成27年 第1回 庄内町教育委員会定例会の会議結果

○日 時 平成27年1月26日（月）午後1時30分

○場 所 庄内町役場立川庁舎第二会議室

○出席委員 菅原正志委員長
今野悦次委員長第一職務代理者
池田智栄委員長第二職務代理者
阿部弓子委員
池田定志教育長

○内 容

1 開 会

2 会議録承認

平成26年第14回定例会会議録

3 報 告

- (1) 経過報告について
- (2) 要・準要保護者の認定について
- (3) 計画訪問について
- (4) 平成27年度庄内町育英資金貸付者募集要項について
- (5) 文化の森整備事業検討プロジェクトチームの成果報告について
- (6) その他

4 協議事項

- (1) 庄内町特別職に属するものの給与に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について

外国語指導助手の給与について、JETプログラムが改定されたことに伴い、本条例の一部を改正することとしました。

- (2) 庄内町公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）の制定について

狩川公民館の使用料を現状に合わせる必要があるため、本条例の一部を改正することとしました。

- (3) 庄内町育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例（案）の制定について

庄内町育英資金貸付基金の額を増額するため、本条例の一部を改正することとしました。

- (4) 庄内町教育委員会管理人規程の一部を改正する規程（案）の制定について

管理人を置く施設を変更する必要があるため、本規程の一部を改正することとしました。

- (5) 庄内町立学校教職員の自家用自動車による公務出張の取扱要綱の全部を改正する要綱（案）の制定について

庄内町立小中学校に勤務する教職員の自家用自動車による公務出張について、県及び町の同種規定との整合性を図るため、本要綱の全部を改正することとしました。

(6) 庄内町教育振興基本計画策定協議会設置要綱の一部を改正する要綱(案)の制定について

教育振興基本計画策定協議会の設置期間を延長する必要があるため、本要綱の一部を改正することとしました。

(7) 庄内町民俗芸能保存伝承協議会補助金交付要綱の一部を改正する要綱(案)の制定について

補助金の交付対象となる経費を拡大するため、本要綱の一部を改正することとしました。

(8) 平成27年度庄内町芸術祭実行委員会交付金交付要綱(案)の制定について

平成27年度において交付金を交付する必要があるため、本要綱を制定することとしました。

(9) 平成27年度庄内町成人式実行委員会交付金交付要綱(案)の制定について

平成27年度において交付金を交付する必要があるため、本要綱を制定することとしました。

(10) 平成27年度庄内町青少年育成町民会議交付金交付要綱(案)の制定について

平成27年度において交付金を交付する必要があるため、本要綱を制定することとしました。

(11) 平成27年度庄内町部落公民館連絡協議会交付金交付要綱(案)の制定について

平成27年度において交付金を交付する必要があるため、本要綱を制定することとしました。

(12) 平成27年度庄内町体育協会補助金交付要綱(案)の制定について

平成27年度において補助金を交付する必要があるため、本要綱を制定することとしました。

(13) 平成27年度庄内町総合スポーツクラブ補助金交付要綱(案)の制定について

平成27年度において補助金を交付する必要があるため、本要綱を制定することとしました。

(14) 平成27年度庄内町駅伝・クロスカントリーチーム指導者会助成金交付要綱(案)の制定について

平成27年度において助成金を交付する必要があるため、本要綱を制定することとしました。

た。

(15) 平成27年度清河八郎顕彰剣道大会実行委員会交付金交付要綱(案)の制定について
平成27年度において交付金を交付する必要があるため、本要綱を制定することとしました。

(16) 平成27年度庄内町町民ゴルフ大会実行委員会助成金交付要綱(案)の制定について
平成27年度において助成金を交付する必要があるため、本要綱を制定することとしました。

5 その他

(1) 第2回教育委員会定例会の開催について

日時：平成27年2月25日(水) 午後2時

場所：立川庁舎3階 第二会議室

(2) その他

6 閉 会